

吠タル音ハ蛇ノ泣ニ似タリ故ニ鬼丸ヲバ師子ノ子ト改名シ、蛛切ヲバ吼丸トゾ號シケル、

〔古今著聞集十七〕延長八年七月十五日とりの時におほき成流星東北をさして引けるが、その跡化して雲となりにけり、同廿日くろき雲にして南より來りて、龍尾壇をおほふ、すなはち風吹て、

大じやの五六丈ばかりなるおちか、りて、高欄やぶれにけれど、蛇は見へざりけり、

〔大鏡六 右大臣道兼〕この粟田殿兼の御男君達三人ぞおはせしが、太郎君は福足君と申し、を、お

さなき人はさのみこそはと思へど、いとあさましくまさなく恐しくぞおはせし略。この君人しもこそあれ蛇くつねはれうじ給ひて、そのた、りにより、かしらに物はれてうせ給ひにき、

〔百練抄一四〕寛弘三年七月三日、諸卿於御前、定申諸道、勘申神鏡可鑄、改哉否事、定間三尺餘蛇、自御在所庇落庭中、登自南殿北階、赴西不見、可謂神不受非禮、

〔古今著聞集七 道〕御堂關白殿長御物忌に、解脫寺僧正觀修、陰陽師晴明、醫師忠明、武士義家朝臣

○義家與道長不
同世此名恐有誤、參籠して侍けるに、五月一日、南都より早瓜を奉たりけるに、御物忌の中に取入

られん事いかゝあるべきとて、晴明にうらなはせられければ、晴明うらなひて、一つの瓜に毒氣

さぶらふよしを申て一を取出したり、加持せられれば、毒氣顯れ侍べしと申ければ、僧正に仰て加

持せらるゝに、まばし念誦の間にそのうちはたらきうごきけり、其時忠明に毒氣治すべきよし

仰られば、瓜を取まはし、見て二所に針を立てけり、其後瓜はたらかず成にけり、義家に仰て

瓜をわらせられければ、腰刀をぬきてわりたれば、中に小蛇わかまりて有けり、針は蛇の左右

の眼に立たりけり、義家何となく中をわると見へつれども、蛇の頭を切たりけり、名をえたる人

人のふるまひかくのごとし、ゆゝしかりける事也、この事いづれの日記にみえたりといふ事を

まらね共、普く申傳へて侍り、

〔扶桑略記二十九 後冷泉〕康平八年五月廿一日庚辰、台嶽僧侶等、群集賀茂社、爲祈雨、轉讀仁王經、爰有小蛇、